

議場内での討論 と 採決結果

養老町職員の給与に関する条例の一部改正													
反対討論													
●この2年余、全職員は、平常公務をこなしながら町民の命や暮らしを守るコロナ対応を強いられてきた。ワクチン接種・店舗への周知、保育園や学校での遊びや学びの工夫等々は、多くの町民が感謝するところである。国の方針との理由で賛成することはできない。この時代を共に共有した議員として議事録に異論を残したい。「公共の福祉の増進に寄与する」全職員にエールを贈り反対討論とする。													
賛成討論													
●令和3年8月10日の人事院勧告により、町においても国に準じて、期末手当の支給月数について所要の改正を行うものである。勧告には、職務に精励している職員に適正な給与、その他職務条件を確保することは、職員の努力や実績に報いると共に、人材確保にも資するものであり、組織活力の向上、労使関係の安定等を通じて、行政の効率的、安定的な運営に寄与するものとする。したがって人事院勧告制度に賛同する。													
採決													
議員	水谷	松永	田中	野村	早崎	吉田	大橋	長澤	岩永	北倉	小寺	清水	西脇
賛否	×	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○

議員定数検討特別委員会の設置													
反対討論													
●議会には本件を取り扱う、議会運営、議会改革の両委員会がある。質疑では両委員会ではまだ議論が深まっていないとの答弁。このような中で新たな委員会を立ち上げるのは「やっている感」を出すだけの単なるパフォーマンスである。養老町の人口、面積等を勘案し近隣と比較すると定数は少ないくらいである。そんなことよりも今はまず、喫緊の課題である新食肉施設や学校の統廃合といった問題に取り組むことが優先される。													
●人口減を理由にした議員定数削減根拠では、※二元代表制のもとでの議会の役割が果たせない。政策提案・政策立案できる議会の機能を強める方向で議論されなければならない。近隣町の議員定数と人口を比較しても養老町の13議席への弊害はない。 ※二元代表制とは、町長と町議会議員の両方を町民が直接選ぶ制度													
●先ほどの2名の反対討論の通りだと思う。養老町にとってもっと優先順位の高い課題も数多くあり、特別委員会を設置してそちらへ注力すべきだと考える。今回の議員定数の検討については、議会運営委員会や議会改革特別委員会で議論すべきであり、本件の特別委員会の設置は必要なしという観点から反対討論とする。													
賛成討論													
●当町においても近年の人口減少は著しく、議員定数を13人に削減した2004年から現在まで既に5,000人以上の人口が減少している。それにも関わらず、議会から町民へ現在の議員定数について、具体的な根拠を示していない。本定例会において特別委員会を設置し、適正な議員定数について調査を進め、議会の考えを根拠を持って説明していくことが議会の責任であると考え賛成討論とする。													
●人口減少を前提に、費用負担増加への対応が必要になる。そうした中、議会に対しても厳しい意見が増加している。先ほど、色々な意見や議員定数、数値を述べてお見えになるが、「門前払い」ではいけない。こういったことは特別委員会を設立して、十分に議論を尽くし、結果を出すべきと考える。よって、特別委員会の設立は賛成である。													
●常任委員会や議会改革特別委員会では、隔年で委員構成が変わり、継続審議とされた案件が不採択とされた前例もある。議員定数は議会にとって重要な課題であり、全議員が参画し通年で審議することは有意義と考える。世間の状況の変化に伴い議員定数の今後を議論する場は必要である。町民の皆様から幅広く意見を聞き議論できる議員定数検討特別委員会の設置には賛成である。													
採決													
議員	水谷	松永	田中	野村	早崎	吉田	大橋	長澤	岩永	北倉	小寺	清水	西脇
賛否	×	○	×	○	○	○	○	○	×	議長	○	○	○

令和4年3月

定例会

こんなことが決まりました

審議した議案とその結果

議案			結果
令和4年度予算			
一般会計			全員賛成で可決
国民健康保険特別会計			全員賛成で可決
簡易水道特別会計			全員賛成で可決
食肉事業センター特別会計			全員賛成で可決
住宅新築資金等貸付特別会計			全員賛成で可決
上水道事業会計			全員賛成で可決
公共下水道事業会計			全員賛成で可決
農業集落排水事業特別会計			全員賛成で可決
介護保険事業特別会計			全員賛成で可決
介護サービス事業特別会計			全員賛成で可決
後期高齢者医療特別会計			全員賛成で可決
令和4年度繰入れ			
食肉事業センター特別会計	一般会計から8,043万4千円繰入れる		全員賛成で可決
農業集落排水事業特別会計	一般会計から2,021万1千円繰入れる		全員賛成で可決
令和3年度補正予算			
一般会計（第9号）			全員賛成で可決
国民健康保険特別会計（第3号）			全員賛成で可決
食肉事業センター特別会計（第3号）			全員賛成で可決
上水道事業会計（第1号）			全員賛成で可決
介護サービス事業特別会計（第2号）			全員賛成で可決
後期高齢者医療特別会計（第1号）			全員賛成で可決
令和3年度繰入れ変更			
食肉事業センター特別会計	食肉事業センター使用料の増加のため減額	一般会計から299万5千円	全員賛成で可決
条 例			
養老町農地中間管理機構関連土地改良事業に係る特別徴収金に関する条例制定			全員賛成で可決
養老町テレワーク施設設置及び管理に関する条例制定			全員賛成で可決
養老町個人情報保護条例の一部改正			全員賛成で可決
養老町職員の育児休業等に関する条例の一部改正			全員賛成で可決
養老町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正			全員賛成で可決
養老町特別職の職員の給与に関する条例の一部改正			全員賛成で可決
養老町職員の給与に関する条例の一部改正			賛成多数で可決
養老町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正			全員賛成で可決
養老町手数料条例の一部改正			全員賛成で可決
養老町体育施設条例の一部改正			全員賛成で可決
養老町教育集会所設置及び管理に関する条例の一部改正			全員賛成で可決
養老町国民健康保険条例の一部改正			全員賛成で可決
養老町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正			全員賛成で可決
養老町消防団員等公務災害補償条例の一部改正			全員賛成で可決
養老町国際学習会館設置及び管理に関する条例の廃止			全員賛成で可決
そ の 他			
専決処分の報告（養老町堂住宅の管理に関する訴えの提起）4件			報告のみ
決処分の承認（令和3年度養老町一般会計補正予算（第8号））			全員賛成で承認
ロシアのウクライナ侵略に抗議する決議			全員賛成で可決
議員定数検討特別委員会の設置			賛成多数で可決
人事同意			結 果
人権擁護委員	河合政子（再任）、小林隆幸（新任） 任期 令和4年7月1日から令和7年6月30日		同 意